

住む人・使う人が主人公！

私たちは住む人・使う人の
立場に立って設計しています。
お気軽にご相談下さい。

京都建築事務所

〒 604-8083

京都市中京区三条柳馬場車入中之町10

代表取締役社長 川下 晃正

TEL (075) 211-7277

FAX (075) 211-7270

<http://www.kyoto-archi.co.jp/>

2020 年度も 総合社会福祉研究所会員 福祉のひろば読者 の継続をお願いします。

総合社会福祉研究所は 2018 年に創立 30 周年をむかえ、昨年には、月刊誌『福祉のひろば』は発刊 40 周年をむかえました。社会保障・社会福祉のあゆみをはばむ力がどんどん強まるいまだからこそ、会員や読者のみなさんに支えていただきながら、今後もさまざまな研究・学習活動や誌面の充実にとりこんでいきたいと考えています。

2月以降、順次2020年度の会員・読者継続のお願いを送付させていただきますので、ご継続のほどよろしくお願い申し上げます。

総合社会福祉研究所 個人会員 9,400 円（税込み）

福祉のひろば 読者 6,600 円（税込み）

総合社会福祉研究所 TEL06-6779-4894 FAX06-6779-4895

<http://www.sosyaken.jp/> E-mail: mail@sosyaken.jp



されど相澤與一、南会津に行く

昨年9月18日から21日にかけて、秘境の旅シリーズメンバーに、今回は連載が終了した相澤與一さんを誘って、福島県の南会津を訪ねました。

南会津郡の檜枝岐村^{ひのえまたむら}は、2000m級の山々に囲まれ、人々が暮らす平地でさえも、その標高はおよそ950m。山深い谷底に居を構え、地理的にも気候的にも決して恵まれない条件のなかで、人々は暮らしを成り立たせてきました。

村の面積は、約390.5km²。98%が山林です。年間平均気温は7.7度。年間の3分の1が根雪期間です。狩猟の知恵などから雪崩を予測し、命を落とす危険を回避しています。1970年にまとめられた檜枝岐村の歴史では、火災や水害にも苦しめられてきたことが紹介されています。この地では、苦労と工夫をしないと生きていけなかったのです。

いまは、美しい檜枝岐村を残そうと「美しい檜枝岐村をつくる条例」で、屋根の色は赤錆色^{あかさび}からこげ茶の間とすることなどを取り決めています。しかし、空き家対策が大きな課題にあがっているのも現状です。



檜枝岐村は自然環境がゆたかで、狩猟、採集、林業などが盛んないっぽう、農業生産にとってはきびしく、農耕地が限られていました。そのため、人々は自宅から離れた場所に農耕地をもち、農耕可能な季節は農耕地の近くの畑小屋へ移り住み、農閑期（11～4月）には本村へもどる、二点居住という生活スタイルで対応してきました。ただし、お盆や祭礼のときには本村にもどります。こうした農耕形態は「出作り」と言います。

出作り地からの通学は非常に困難で、戦後すぐに、この二点居住は教育を受ける権利から子どもたちを疎外するとして、寄宿舎建設がおこなわれました。



檜枝岐村には、千葉^{ちば}之家歌舞伎伝承館があります。資料には、「次から次へと新しいものを求めてやまない時代に私たちは古いものに情熱を燃やす。それは、檜枝岐歌舞伎には祖先の血が通い、そして貧しい中にも唯一の娯楽として大切に守り育てて来てくれた先人たちの大切な遺産であるからです。現代においては新しい娯楽文化が次々と誕生します。しかし、古いものは一旦消滅すれば復元することは難しく、まして歌舞伎のような無形的なもので、しかも習得に長時間要するものにあっては、その復元は不可能です」と紹介されています。

本誌でもたびたび、映画にもなった長野県の大鹿歌舞伎など、全国の農村歌舞伎の劇場などを含めて紹介してきました。農村のきびしい生活のなかに、とくに若者たちが新鮮な息吹を吹き込み、歌舞伎や文楽などがひろがっていったことの意義は大きかったと思えます。「古いものは一旦消滅すれば復元することは難しい」と伝え続ける人たちの思いに行き着きました。

(写真は大内宿)



南会津郡下郷町大字大内にある「大内宿」(写真)。江戸時代における会津西街道の「半農半宿」の宿場です。明治期の鉄道開通にともなって、宿場としての地位を失いました。現在は、茅葺屋根の民家が街道沿いに建ち並ぶ観光地として、多くの観光客が訪れています。ここでも、海外からの観光客が増えています。(写真・文 下野祇園)

【ひろばトーク】

現状と課題を知り、未来へ生かすために

大江 卓司 6

●特集● 社会福祉法人からみた2020年——権利を守る民主的運営をめざして

市民や地域に根ざした福祉活動をつづけるために

福元 巧 12

きびしくても諦めない、人権を守る実践を

湧井 規子 16

制度のちょっと先をいく実践で時代をすすめる

高橋 孝雄 20

分野を超えて社会福祉のおかれた立場を多角的にとらえるために

堤 昭子 24

【討論】2020年 社会福祉法人の展望

28

●サブ特集● 年金問題はすべての国民の問題

一票を活かし、政治で制度を変えてほしい

徳留 輝義 34

共働きで40年以上年金に加入したけれど

下垣内美博 36

年金制度を守り、次の世代にひきつぐために

廣上 珠江 38

ほんとうに生活できる最低保障年金を

松尾 喜生 40

年金引き下げ訴訟の争点とこれから

喜田 崇之 42

日本の年金制度のあゆみと制度改悪

加納 忠 48

●トピックス●

子どもは「生きて」いるか——「子ども白書フェス2019」に参加して

藤原 望 52

介護保険20年 福祉のころころ～人がひととして生きるために～

塩見 一弥 54

第32回社会科学・社会福祉基礎講座がおわりました

高倉 弘士 56

年始広告

57

●連載●

阿修羅がゆく わたしが好きな釜ヶ崎（7）

水野阿修羅 62

相談室の窓から

職業選択を自分づくりのよりよい機会に（その1）

青木 道忠 64

育つ風景 Mちゃんの「いっぱーい」

清水 玲子 66

ひととしてあたりまえに生きたい

親亡き後も安心して暮らせる施設づくりに向けて

清田 廣 68

映画案内 『オリ・マキの人生で最も幸せな日』

吉村 英夫 70

現代の貧困を訪ねて

野宿者襲撃をテーマにした劇団コーク公演「眠っているウサギ」

生田 武志 72

似らすとれーしょん道場 似顔絵まんがアート

描いて残したい人を描きたいのじゃ！

ラッキー植松 74

ホームレスから日本をみれば

ありむら潜 76

花咲け！ 男やもめ

川口モトコ 77

福祉のひろば

2020年2月号

●表紙の絵● 神門やす子



みんなのポスト 60 / 福祉の動き 78 / 今月の本棚 81

●グラビア● されど相澤與一、南会津に行く

現状と課題を知り、 未来へ生かすために

ろう者の生活と権利を守る会事務局長 大江卓司さん

月刊誌『福祉のひろば』四〇年、おめでとうございます。読者になってはや四〇年で、びっくりしています。そのころはまだ大学生だったと思います。とにかくいろいろな知識や見方を、とさまざまな冊子を読んでいたころでした。そのなかですつと購読しつづけていたのが、『福祉のひろば』でした。本誌をとおして、養護学校不要論、保育所並みに宅老所を！、そして人間の権利などを学ばせていただきました。

私は、国際障害者年（一九八一年）前後から企業で働きながら、障害者の職場環境改善活動をしたり、社内手話サークルをつくって手話啓蒙や普及活動をしてきました。企業の資本主義による障害者の働き方について、『福祉のひろば』や毎年夏に開催されている社会福祉研究交流集会などで学びながら、障害者運動をすすめていきました。

私が入った企業の障害者雇用は、嘱託雇用で毎年正社員登用試験があり、私はさいわい一年で正社員になったのですが、同期（肢体不自由者）は八年かかって正社員になりました。企業にとって役に立つかどうか、という基準に疑問をもちました。いまでも安い



おおえ たくじ

2016年会社を定年退職後、北摂聴覚障害者センターほくほくで運営、ボランティアに関わる。ろう者の生活と権利を守る会事務局長、聴覚障害者団体で活動中。

給料で働く特例子会社、障害者事業所A型があり、根本的な問題をしっかりとはやく改善しなければなりません。

ほかにも、平和問題にもとりくみ、広島、長崎の原水爆禁止世界大会に毎年交互に参加して交流しました。

企業における聴覚障害者の情報コミュニケーション保障、地域の手話通訳保障運動、平和活動と多岐にわたり活動してきましたが、根本的な問題を解決したい、改善したいという思いを強くもっています。このことは、聴覚障害者の立場で『福祉のひろば』や社会福祉研究交流会などで基本的なことを学んだことが、大きな糧になっています。

いまは、地域の聴覚障害者センターなどで地域の障害者のくらしをよくするために、地域福祉を学びながら日々活動しています。いまでもこれからも、現状と課題を知り、ふり返りながら未来に生かしていきたいと思います。ともに！

ありがとうございました。

社会福祉法人からみた二〇二〇年

——権利を守る民主的運営をめざして

今号は特集とサブ特集の二本立てです。特集では、一月号特集の「地域から二〇二〇年をみる」につづき、「社会福祉法人から二〇二〇年をみる」と題し、四つの社会福祉法人の幹部の方にあつまっていたが、二〇二〇年を展望する座談会を開催しました。

社会福祉分野においても市場原理と競争を強制するしくみがもちこまれ、急速に「権利としての福祉」がこわされていくなかで、分野を超え、法人を超えて、権利としての社会福祉を守り実現するために連携・協同していこうと、「権利を守る社会福祉法人経営全国会議（仮称）」の結成に向けて準備がすすめられています。結成準備会は、同会議の設立にむけて昨年から全国各地で地域懇談会を開催し、学習、議論を重ねています。先月号の特集でも、地域を耕していくことは、つまりは人と人とのつながりを積み重ねていくことだということが、キーワードとして語られました。分断と競争が前提の社会では、どうしてもお金があったり権力のある人が強くなります。権力側にとってはそうした社会のほうが都合がよく、社会のあらゆる場面に分断と競争を持ち込もうとします。

そうした強い力に対抗し、一部のお金持ちではなく、みんなが生きやすい社会を築いていくためには、なにかあたらしい技術やアプリが開発されてコロッと形勢逆転！ というわけにはいきません。地道だけれど、おなじ思いの人や団体とつながり、協同し、数と声の力で対抗していくほかないのだと思います。

他人^{ひと}と一緒になかをするというのは、とてもめんどろです。衝突することもあれば、うまくいかないことも、傷つくこともあります。時間と労力もかかります。しかし、めんどろだからこそ、他人^{ひと}と協力・協同・連携することできることや知れることがあり、あたらしい可能性や世界が広がります。一十一＝二ではなく、三にも四にもなり得ます。そしてその力こそが、お金や権力の力に勝るのだと思います。

サブ特集で登場してくださった、年金裁判原告の下垣内さんは、「いまの若い人に、助け合い、協同して生きていることの楽しさを伝えたい」と話してくださいました。もちろん、それを実感して実践している若者や、人と人とのつながりに魅力を感じて福祉現場に入職する若者もたくさんいます。インターネットやAIなどの技術が進歩し、一人でも、人と会わなくてもできることはどんどん増えていきます。同時に、その技術は、より人とのつながりをひろげ、深め、あたらしい協同のあり方を実現できる可能性も秘めています。そうした技術は最大限活用しつつ、人と人が協同しなければできないこと、協同することで成し遂げられることに、もっと目を向けていく必要があるのだと思います。

(編集主任)